

平成30年度 第66回群馬県高等学校新人柔道大会 実施要項

主催	群馬県高等学校体育連盟 群馬県教育委員会
主管	群馬県高等学校体育連盟柔道専門部
後援	群馬県柔道連盟
日程	平成30年11月17日（土）午前10時開始 男女団体試合
会場	ALSOK群馬県総合スポーツセンター ALSOKぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町800 電話 027-234-5555
競技規定	国際柔道連盟試合審判規定（2017-2020 2018改正）ならびに（公財）全国高体連柔道専門部申し合わせ事項による。 (1) 試合時間は4分とする。 (2) 優勢勝ちの判定基準は「技有」または「僅差」以上とする。※僅差は「指導差2」とする。 (3) 「技の内容」と「指導」の重みは以下の順とする。 一本勝ち=反則勝ち>技有>僅差
競技方法	(1) トーナメント戦で行う。ただし、女子について参加校が6校以下の場合、リーグ戦を行う。リーグ戦において、引き分けの場合は代表戦によって必ず勝敗を決する。また同点で1位となったチームが2チームの場合は本戦の結果による。3チーム以上の場合は、代表戦をトーナメント方式で行う。 (2) 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定は以下の項目に従って決定する。 ①勝ち数の多いチームを勝ちとする。 ② ①で同等の場合は「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。 ※ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。 ③ ②で同等の場合は「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。 ④ ③で同等の場合は代表戦を行う。 ※代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。 ※代表戦における優勢勝ちの判定基準は「技有」または「僅差」以上とする。 但し勝敗が決しない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を時間無制限で行い、必ず勝敗を決する。なお、延長戦では、「技有」以上の得点、または「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。 (3) シード位置決定戦を行う。（男子：3位～8位、女子：3位・4位）
引率・監督	(1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。（ただし、公立学校にあっては教員とする。） (2) 選手は必ず、当該校の引率責任者に引率され、引率責任者は選手のすべての行動に対し責任を負うものとする。 (3) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
参加資格	(1) 参加選手は、本連盟柔道専門部に登録した者であって、平成12年4月2日以降に生れた者で1、2年生に限る。但し、同一学年での出場は1回限りとする。 (2) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。 (3) 転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。但し、一家転住の場合は特例として参加を認める。 (4) 参加選手は、予め健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。

出場制限	(1) 男子団体試合は、1校1チーム（定時制課程・通信制課程が出場する場合は2又は3チーム）A・Bどちらかのブロックに申し込む。 ア Aブロック・・・監督1名、選手5名、補員2名、計8名とする。 イ Bブロック・・・監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。 (2) 女子団体試合は、1校1チーム監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。 男子Aブロック優勝校に優勝カップ、1～3位校に賞状を授与する。 男子Bブロック1～3位校に賞状を授与する。 女子優勝校に優勝カップ、1～3位校に賞状を授与する。
表彰	1チーム 3,500円 大会当日に受付で監督が納入する。 10月26日（金）までに必着。下記事務局にメールと郵送の両方で申し込む。 〒370-0861 群馬県高崎市八千代町2丁目4番1号 電話 027-324-0074 高崎高校 田中 利明 メールアドレス toshi-tanaka@edu-g.gsn.ed.jp
組合せ会議等	10月31日（水）午後1時30分から県立渋川青翠高等学校（渋川市渋川3912-1）で常任委員会を行う。午後2時30分から常任委員、各校代表者で組み合せ抽選を行う。
選手変更	大会前日の午後5時までに、委員長に連絡する。補欠の補充は1名までとし、伝染病その他天災による場合は特例を認める。
受付	大会当日、当該校長の証明書、医師の診断書、柔道整復師の証明書のいずれかを委員長に提出する。
監督会議	大会当日、監督が午前8時30分～9時20分までに行う。
その他	(1) 選手は所定のゼッケンをつける。 (2) 大会当日、引率者は、各自昼食を用意する。 (3) 男子Aブロックの上位8校は、全国選手権予選並びに平成31年度県高校総体兼関東大会予選のシード権を得る。 女子上位4校は、全国選手権予選のシード権を得る。 (4) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。 1. 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。 2. 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。） 3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。 4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。